

事 務 連 絡

令 和 2 年 5 月 1 日

関 係 各 位

国土交通省航空局安全部
航空機安全課技術係

耐空性改善通報(TCD)の発行方式の変更について（お知らせ）

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

耐空性改善通報の実施につきましては、日頃よりご理解ご協力ありがとうございます。

さて、これまで耐空性改善通報の発行にあたっては、適用航空機が飛行機輸送 T 又は輸送 C の輸入航空機のみである場合を除き、原則、設計国 AD を和訳する方式で実施して参りましたが、設計国当局との相互承認の進展、当該当局が発行した AD を皆様へ迅速に周知を図る観点から、このたび発行方式を見直し、次のように変更することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

- ・ 全ての輸入航空機に対して、原則、読み替え方式(※)にて TCD を発行
- ・ 令和 2 年 6 月 18 日（航空法及び運輸安全委員会設置法の一部を改正する法律（令和元年法律第 38 号）施行日）以降発行の TCD より変更を実施

(※)読み替え方式：設計責任国の AD の一部を読み替える方式。TCD に別添として AD が添付される。TCD の指示は、基本的に別添 AD の内容に従う。

読み替え方式の TCD の解釈方法については、以下のリンクに手引きを掲載しておりますので、ご参照ください。

■ 国土交通省 HP「航空機の安全情報について」

URL：https://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000071.html

※上記ページの「耐空性改善通報」の欄にマニュアルを掲載しております。

なお、本運用の変更により、TCD の報告の方法・期限が変更となることはございません。

以上、大変お手数、ご面倒をおかけ致しますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】

E-mail：hqt-ad_jcab@gxb.mlit.go.jp 航空機安全課 技術係宛 (TEL：[03-5253-8735](tel:03-5253-8735) (直通))